

高洲・真砂コミュニティセンター指定管理者募集に係る質問回答について

【提案書に関する質問】

No	質問項目	回答
1	<p>将来において消費税が改訂された場合、収支バランスの変動（委託料・利用料金が内税なため減額され、管理料などの経費が消費税分だけ負担が多くなり、数百万単位の差異が生じます）が想定されますが、千葉市との協議対象となりますか。指定管理者のリスクとなるのでしょうか。</p>	<p>市の負担となります。</p>
2	<p>収支予算を作成するに当たって、昨今の異常気象や資源高騰による光熱水費の変動を見込めざるを得ません。どの程度までが許容範囲でしょうか。</p> <p>また、現行情報をそのまま使用して試算をすることは可能ですが、大幅な変動があった場合（特に今夏ような状況では熱中症予防の観点からも大幅な経費増になります）は、千葉市との協議事項となるのでしょうか。指定管理者のリスクとして試算すべきでしょうか。</p>	<p>運営経費の上昇については、原則として指定管理者の負担になるものと考えます。</p>
3	<p>様式第30号について、応募者が単独企業である場合は、記載・提出は不要でしょうか。（該当なしということで形式のみ添付しますか）</p>	<p>「該当なし」として提出してください。</p>
4	<p>様式第9号 第2設問に関して、「本市施設の管理運営に従事している職員」とは、高洲・真砂コミュニティセンター以外の千葉市施設に現在従事している、もしくは、過去に従事していた、「千葉市職員もしくは千葉市と雇用契約をしていた者」を指すのでしょうか。</p>	<p>現在、高洲・真砂コミュニティセンターの管理運営に従事している職員を指します。</p>